

医療法人 遠山病院

一般事業主行動計画

仕事と家庭を両立しながら、職員ひとり一人が能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境づくりを推進するため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 目標

① 育児休業等の取得の状況に関する目標

- ・ 計画期間における男性の平均育児休業取得率を90%以上とする
- ・ 男性の育児休業取得期間2週間以上の割合を90%以上とする

【対策】

- ・ 育児休業取得がし易いように業務引継ぎマニュアルを改善
- ・ 早めの相談ができる環境づくり、上司とのコミュニケーション改善

② 労働時間の状況に関する目標

- ・ フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働を2時間未満とする
- ・ フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定休日労働を1時間未満とする

【対策】

- ・ 業務の属人化を解消し、複数人で対応できる体制を整える
- ・ 業務の優先順位付けを徹底し、残業を前提としない働き方を推奨